

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	1063	(H.25)No.	1063
-----------	------	-----------	------

事務事業名	要保護児童・DV対策事業		
担当部局名	子ども部	担当室名	子ども家庭室
		室長名	田中 康生

会計区分	一般会計	事業コード	194001
		(中事業名)※予算書事業名	
款	民生費	要保護児童・DV対策事業	
項	児童福祉費	(小事業名)	
目	児童福祉総務費	要保護児童・DV対策事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	3	子育て・子ども支援
	小施策	3	地域における子育て支援の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)		
関係機関の連携と強化により情報共有、役割分担、援助方法など継続的な支援体制作りに取り組み、児童虐待未然防止、DV被害者への適切な支援につなげる。		
事業内容		
平成24年度に名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を設置。要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行うとともに、DV被害者への適切な支援を図る。 (代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の開催、研修会の開催、啓発用物品の購入等)		

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営 ・代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議27回、研修会等 要保護児童相談(家庭児童相談員) DV被害者相談(婦人相談員) 啓発用ティッシュの作成等	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営 ・代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議随時、研修会等 要保護児童相談(家庭児童相談員) DV被害者相談(婦人相談員) 啓発用物品の購入	要保護児童対策	要保護児童対策	要保護児童対策

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	309千円	367千円	367千円	367千円	367千円
内訳(千円)					
国・県支出金		93	93	93	93
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 309	274	274	274	274
人工数					
職員	1.49人	1.55人	1.55人	1.55人	1.55人
臨時職員等	2.48人	3.18人	3.18人	3.18人	3.18人
②概算人件費	(0千円) 15,540千円	17,186千円	17,186千円	17,186千円	17,186千円
①+②総事業費	(0千円) 15,849千円	17,553千円	17,553千円	17,553千円	17,553千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成24年度よりDV対策を含めたことにより、児童虐待だけでなくDV被害者への対応も各関係機関が連携を図り行うことができた。関係機関が増加する中、更なる連携強化を図る必要がある。	関係機関の連携の強化により情報共有や役割分担等の支援方法を協議したり、研修会を開催したりしながら、今後も児童虐待及びDV被害者の未然防止・早期発見・早期対応など適切な対応を行って行く必要がある。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	DV対策を含めた「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」を設置し、児童虐待の予防及び早期発見に繋げる取組を進めることができた。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 ・次世代育成支援行動計画 ・男女共同参画事業実施計画
「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」を構成する関係機関が連携を図り、児童虐待及びDVの未然防止・早期発見・早期対応などの適切な対応を継続する必要がある。	